



石垣市監査委員告示第1号

平成29年度定期監査結果報告書の公表

平成29年度定期監査の結果に関する報告を、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、別紙のとおり公表します。

平成30年3月30日

石垣市監査委員 大 濱 博  
石垣市監査委員 我喜屋 隆



## 平成 29 年度 定期監査報告書

- 第 1 監査の種類** 地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項に基づく監査
- 第 2 監査の方法** 平成 29 年度（平成 29 年 9 月 30 日現在）における予算の執行状況及び事務事業の状況並びに財産の管理状況等について、監査資料の提供を求め、関係各課から説明を聴取し、これらの財務に関する事務が、条例や関係法規に基づき適正かつ効率的に行なわれているか、また、それら事業は経費に見合った効果を挙げているのか等を主眼として実施した。
- 第 3 監査の対象** **総務部（2 P～14 P）**  
総務課、防災危機管理室、財政課、税務課、納税課、  
契約管財課、新庁舎建設室  
**企画部（15 P～25 P）**  
企画政策課、商工振興課、観光文化課、スポーツ交流課  
**建設部（26 P～36 P）**  
都市建設課、施設管理課、空港課、港湾課、下水道課
- 第 4 監査の期間** 平成 29 年 12 月 15 日から平成 30 年 3 月 23 日まで
- 第 5 監査の結果** 次のとおりである。

- ※ 文中「指摘事項等」は次の区分によるものとする。
- (1) 指摘事項  
重大な違法、不当及び不正が見とめられる状況への指摘とする。
  - (2) 是正事項  
違法性や不当性等は見られないが、改善を要する悪い状況に対し対応を求める。
  - (3) 注意事項  
好ましくない状況が見受けられるので、気をつけるよう申し述べること。
  - (4) 要望事項  
予算執行の効果や事業成績の見地から、事態の向上を求め望むこと。

## 総務部

### 《 総務課 》

#### 1 職員の配置状況について

総務課の職員の配置状況は、職員13名（課長、法制係2名、人事係5名、情報システム係3名、嘱託2名）となっている。

#### 2 主な事務事業

事務事業について、人事係は職員の採用、給与、手当及び共済負担金の支払い事務、福利厚生（定期健康診断や産業カウンセラー等）について所管している。

法制係は、条例・規則等の制定及び改廃に関すること、情報公開に関すること、法律相談、行政連絡員事務、固定資産評価審査会、行政不服審査会、例規図書管理等について所管している。情報システム係は、行政推進及び各種システムに係る経費全般、電算業務、住民基本台帳ネットワークシステム、地籍活用GIS推進事業、本市の情報化推進及び各種システムに係る経費全般、ラジオ受信障害解消事業、北部地区通信施設管理等を所管している。

#### 3 予算の執行状況

##### (1) 歳入について

予算現額は、912万1,000円に対し、調定額は85万4,000円で、予算現額に対し9.7%、収入済額は85万4,000円で、調定額に対し100%となっている。

##### (2) 歳出について

予算現額29億7,522万5,000円に対し、支出負担行為済額は13億1,977万円で、予算現額に対し44.3%、支出済額は12億215万2,000円で、支出負担行為済額に対し91.0%となっている。

##### (3) 資金前途について

固定資産評価審査会委員報酬、石垣市情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬顧問弁護士費用弁償（旅費）、石垣市情報公開及び個人情報保護審査会委員費用弁償（旅費）、新規採用職員宿泊研修等、精算額は同額で、適正に処理されていると認めた。

#### 4 契約事務の状況

##### (1) 業務委託契約について

例規集追録等作成業務他24件（年額4,469万475円・随意契約）である。

これらについて、作成された契約書、支出負担行為書、支出調書等の履行状況を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

## (2) 使用料及び賃借料の契約

例規執務サポートシステム他 39 件(年額 9,561 万 191 円・随意契約 31 件・プロポーザル 2 件・指名競争入札 7 件)について契約締結されている。

これらについて、支出負担行為書、予定価格調書、契約書等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

## 5 補助金(市単独補助金)交付状況

### (1) 平成 28 年度交付について

石垣市地上デジタル放送難視聴対策補助金で石垣ケーブルテレビ株式会社への補助金 19 万 5,851 円である。

これらの補助金について、補助金等交付申請書、支出負担行為書、実績報告書、支出調書等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

### (2) 平成 29 年度交付について

石垣市テレビ共同受信施設改修事業補助金で平野テレビ共同受信施設組合への補助金 88 万 2,000 円で、これらの補助金について、補助金等交付申請書、支出負担行為書等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

## 6 サービスの管理状況

サービスの管理については、出退勤管理システムにより適正に管理されている。

## 7 指摘事項等

該当事項はありません。

## 《 防 災 危 機 管 理 室 》

### 1 職員の配置状況

防災危機管理室の職員配置状況は、室長 1 名、課長補佐兼係長 1 名、主任 1 名、主事 1 名、臨時職員 1 名の計 5 名である。

### 2 主な事務事業

災害対策事業、不発弾処理事業、防災施設管理事業、防災体制整備事業を所管している。

### 3 予算の執行状況

#### (1) 歳入について

予算現額 7,323 万 8,000 円に対し、調定額及び収入済額とも 0 円となっている。

#### (2) 歳出について

予算現額 6,901 万 1,000 円に対し、支出負担行為済額は 1,629 万 8,195 円で、予算現額に対し 23.6%、支出済額は 1,069 万 5,886 円で支出負担行為済額に対し 65.6%となっている。

### 4 契約事務の状況

#### (1) 業務委託契約について

石垣市緊急時一斉放送システム屋外拡大声子局設計業務委託(145 万 8,000 円・指名競争入札)、石垣市防犯カメラ設置工事設計業務委託(48 万 6,000 円・随意契約) 2 件は沖縄振興特別推進交付金事業である。これらの契約について、予定価格調書、契約書、支出負担行為書等の履行状況を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

#### (2) 工事請負契約(平成 28 年度)

石垣市緊急時一斉放送システム屋外拡大声子局及び戸別受信機整備工事(1,990 万 8,054 円)、津波避難ビル標識設置工事(119 万 6,640 円)、石垣市防犯カメラ設置工事(248 万 1,840 円) 3 件において沖縄振興特別推進交付金事業・指名競争入札契約である。これらの契約について、入札書、予定価格調書、開札調書、契約書、支出負担行為書、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

### 5 財産の管理状況について

2 台の車両について管理を行っており、これらについて、運行日誌、自動車検査書証、任意保険関係等を審査した結果、おおむね良好に管理されていると認められた。

### 6 補助金(市単独補助金)交付状況

#### (1) 平成 28 年度の交付について

石垣市交通安全推進協議会(51 万 3,000 円)、八重山地区交通安全協会(8 万 5,000 円)、八重山地区防犯協会(50 万円)、石垣市交通安全母の会(12 万円)である。

これらの補助金について、支出負担行為書、支出調書、補助金等交付申請書、実績報告書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

## (2) 平成29年度の交付について

平成29年度補助金の交付については、石垣市交通安全推進協議会への補助金51万3,000円、八重山地区交通安全協会への補助金8万5,000円、八重山地区防犯協会への補助金50万円、石垣市交通安全母の会への補助金12万円等である。

これらの補助金等について、支出負担行為書、支出調書、補助金等交付申請書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

## 7 サービスの管理状況

サービスの管理については、出退勤管理システムにより適正に管理されている。

## 8 指摘事項等

### (1) 業務委託契約について「是正事項」

石垣市防犯カメラ設置工事契約において、契約書に貼付すべき収入印紙がなく、印紙税法に基づき適正に処理されたい。

### (2) 予算の執行状況について「要望事項」

一部の事業において、上半期においてもなお、未執行となっている事業が見受けられたので、早期の事業執行を図り、執行率を高めていただきたい。

### (3) 補助金の支出について「注意事項」

ア 平成28年度石垣市交通安全推進協議会、八重山地区交通安全協会、石垣市交通安全母の会において、実績報告書等の事務処理を適切に行なっていただきたい。

実績報告書は、単に総会資料等を添付するだけでなく補助金と事業の関係が解る報告書を提出するよう指導していただきたい。

イ 上記の一部において、概算払いで起案しているが、支出では通常払いとなっていた。概算払いで支払いをした補助金は、精算処理を行う必要があるが、精算がされてなかった。規則に沿った事務処理を行う必要があると考える。

ウ 平成29年度八重山地区防犯協会、石垣市交通安全母の会の補助金申請額の積算根拠をより明確に示すことが望ましい

### (4) 文書取り扱いについて

ア 起案用紙の決裁区分、文書保存区分、情報公開の可否の欄が記入されていない。本市における文書の取扱いについては、石垣市文書取扱規程の定めのとおり必要事項の記入漏れのないよう努めていただきたい。

イ 予定価格調書封筒に日時、場所の記入がなく適正に処理されたい。

## 《 財 政 課 》

### 1 職員の配置状況

財政課の職員の配置状況は、課長 1 名、係長 1 名、主査 1 名、主任 3 名の計 6 人である。

### 2 主な事務事業

予算の編成及び執行管理に関すること、財政計画及び財源の確保に関すること、地方交付税に関すること、市債の借入金及び償還に関すること等を所掌している。

### 3 予算の執行状況

#### (1) 歳入について

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、特別とん譲与税、地方消費税交付金、地方交付税及び利子を閲覧した。その結果、調定調書、収入通知書件領収書及び諸書類等も揃えてあり、適正に処理されているものと認められた。

#### (2) 歳出について

元金及び利子に関する支出負担行為兼支出調書、各金融機関からの請求書及び口座振替支払依頼書を確認した。帳票は、各金融機関ごとに整理されており、適正な執行であると認められた。

### 4 契約事務の状況

#### (1) 業務委託契約について

業務委託契約は、IPK 財務会計システム V3 保守委託(894 万 1,662 円)、石垣市連結財務書類作成業務委託(189 万 8,640 円)等の契約である。

これらにおいて、支出負担行為書、予定価格調書、契約方法、契約書等の履行状況を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

#### (2) 使用料及び賃借料の契約について

IPK 財務会計システム V3 賃貸借契約については、平成 28 年から平成 33 年まで債務負担行為賃貸借契約がされており、契約書、支出負担行為書、履行状況等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

### 5 サービスの管理状況

サービスの管理については、出退勤管理システムにより適正に管理されている。

### 6 指摘事項

該当事項はありません。

## 《 税 務 課 》

### 1 職員の配置状況

税務課の職員の配置状況は、職員 16 名（課長 1 名、市民税係 7 名、資産税係 8 名）賃金職員 5 名（市民税係 4 名、資産税係 1 名）の計 21 名である。

### 2 主な事務事業

税務の企画及び総合調整に関すること、個人の市県民税並びに法人の市民税の調査及び賦課に関すること、特別徴収義務者の指定に関すること、市たばこ税及び鉦産税の賦課に関すること、軽自動車税の調査及び賦課に関すること、原動機付自転車の標識交付に関すること、市税に係る諸証明に関すること、固定資産の調査及び評価に関すること、固定資産税及び特別土地保有税の賦課に関すること、地籍図等の閲覧に関すること、固定資産課税台帳の縦覧に関すること、市税の減免及び異議申立てに関すること等を所管している。

### 3 予算の執行状況

#### (1) 歳入について

予算現額は、51 億 1,928 万 8,000 円に対し、調定額は 54 億 1,559 万 7,794 円で、執行率は 106%、また、調定額に対する収入済額は、32 億 77 万 5,597 円で、執行率は 59.1%となっている。

調定調書作成等審査した結果、適正に行われていることを認めた。

#### (2) 歳出について

予算現額 5,628 万 6,000 円に対し、支出負担行為済額は 3,692 万 338 円で、執行率は 65.6%、また、支出済額は 1,942 万 6,998 円で支出負担行為済額に対し 52.6%となっている。

支出負担行為書作成等の財務会計事務について審査した結果、適正に行われていることを認めた。

#### (3) 収入未済額について

収入未済額は、原動機付自転車標識紛失弁償金 600 円となっているが、関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

※平成 29 年 10 月 3 日、4 日付で収納されていることを確認。

#### (4) 資金前途について

資金前途については、都市税務協議会定例会出席者負担金で、精算額は同額で、適正に処理されていると認めた。



#### 4 契約事務の状況

##### (1) 業務委託契約について

石垣市地籍集成図等データ更新業務(174万5,280円)、固定資産評価支援業務(522万3,960円)、固定資産管理システム保守業務委託料(102万6,000円)、原動付自転車等オリジナルナンバープレート金型製作委託料(46万80円・沖縄振興特別推進交付金事業)等について、契約事務に係る書類、支出負担行為書等の履行状況を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

##### (2) 使用料及び賃借料の契約について

家屋評価システム賃貸借他6件(年額669万8,232円・随意契約5件、指名競争入札2件)について行なわれており、これらについて、契約事務に係る書類、履行状況等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

#### 5 車両管理状況について

2台(リース)の車両を管理している。これらの車両について、自動車検査証、自動車損害共済委託申込承認書、任意保険、公用車使用簿兼運行日誌で管理状況を検査した結果、おおむね良好に管理されていると認められた。

#### 6 サービスの管理状況

サービスの管理については、出退勤管理システムにより適正に管理されている。

#### 7 指摘事項等

該当事項はありません。

### 《 納 税 課 》

#### 1 職員の配置状況

納税課の職員の配置状況は、職員12名(課長1名、収納係6名、滞納整理係5名)、嘱託員3名(滞納整理係)、賃金職員3名(収納係)の計18名である。

#### 2 主な事務事業

市税の徴収に関すること、市税の督促及び催促に関すること、市税の徴収猶予に関すること、市税の滞納整理及び滞納処分に関すること、過誤納金の還付及び充当に関すること、県民税の払込等に関すること、市税の不納欠損処分に関すること、滞納処分の執行猶予及び執行停止に関すること、納税証

明に関すること等を所掌している。

### 3 予算の執行状況

#### (1) 歳入について

市税の予算について、調定は税務課、収納は納税課で管理されている。

#### (2) 歳出について

予算現額 4,375 万 3,000 円に対し、支出負担行為済額は 2,363 万 8,064 円で、執行率は 54.03%、また、支出済額は 2,197 万 6,126 円で支出負担行為済額に対し 93%となっている。

支出負担行為書作成等の財務会計事務について審査した結果、適正に行われていることを認めた。

#### (3) 収入未済額について

平成 29 年 9 月 30 日時点での収入未済額は、22 億 1,876 万 997 円（現年度分：20 億 9,396 万 8,007 円、過年度分：1 億 2,479 万 2,990 円）で、その内訳は、

個人市民税 現年度：9 億 5,705 万 4,613 円（24,245 件）

過年度：3,272 万 9,660 円（2,557 件）

法人市民税 過年度：574 万 1,647 円（21 件）

固定資産税 現年度：11 億 219 万 3,576 円（22,905 件）

過年度：7,619 万 7,627 円（3,784 件）

軽自動車税 現年度：1,053 万 2,157 円（1,703 件）

過年度：1,012 万 4,056 円（1,499 件）

たばこ税 現年度：2,418 万 7,661 円（14 件）

となっている。

平成 28 年度の不納欠損額は、2,795 万 2,686 円（474 件）で、その内訳は

市県民税：555 万 5,212 円（121 件）

法人市民税：639 万 4,600 円（3 件）

固定資産税：1,458 万 8,302 円（199 件）

軽自動車税：141 万 4,572 円（151 件）

となっております。

上記徴収事務に係る各種書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

### 4 契約事務の状況

#### (1) 業務委託契約について

業務委託契約は、石垣市ファイナンシャルプランナー業務委託料（27 万 9,600 円随意契約）について、契約に係る書類、支出負担行為書等の履行

状況を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

## (2) 使用料及び賃借料の契約について

プリンター賃借料（年額 2 万 9,295 円・長期継続契約）、車両賃借料 2 台（54 万 4,030 円・長期継続契約）について、これらの履行状況等を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

## 5 車両管理状況について

2 台のリース車両、原動付自転車 1 台、計 3 台を管理している。これらの車両について、自動車検査証、自動車損害共済委託申込承認書、任意保険、公用車使用簿兼運行日誌で管理状況を審査した結果、おおむね良好に管理されていると認められた。

## 6 サービスの管理状況

サービスの管理については、出退勤管理システムにより適正に管理されている。

## 7 指摘事項等

該当事項はありません。

# 《 契 約 管 財 課 》

## 1 職員の配置状況

契約管財課の職員の配置状況は、職員 12 名（課長 1 名、契約検査係 2 名、財産管理係 5 名）、賃金職員 1 名（契約検査係）の計 9 名である。

## 2 主な事務事業

普通財産の取得、管理及び処分に関する事、普通財産の登記事務に関する事、財産台帳の作成及び整備に関する事、庁舎の維持管理に関する事、入札参加資格等審査に関する事、工事、測量及び建設コンサルタント等業務の入札及び契約に関する事、工事の進行管理に関する事、工事の検査に関する事等を所掌している。

## 3 予算の執行状況

### (1) 歳入について

予算現額は、7,941 万 3,000 円に対し、調定額は 1 億 6,946 万 9,399 円で、予算現額に対し 213%、収入済額は 5,068 万 6,423 円で、調定額に対し 30%となっている。

## (2) 収入未済額について

平成 29 年 9 月 30 日時点、土地建物貸付収入未済額は、7,999 万 145 円であり内訳は、

現年度分：2,199 万 888 円 (2,857 件)

過年度分：5,799 万 9,257 円 (5,123 件) となっております。

## (3) 市有地貸付料の滞納繰越分について

市有地貸付料の滞納繰越簿については、平成 28 年度分、平成 27 年度以前分の毎年度ごとに繰越明細表に貸付料及び件数を整理されている。平成 28 年度分の滞納繰越分については、出納整理期間後の平成 29 年 6 月 1 日に調定書が作成されており、平成 27 年度以前分は平成 29 年 4 月 1 日に調定書が作成されている。

土地貸付の滞納繰越分の法的措置実施による不納欠損金が、3,897 万 4,431 円となっている。関係書類等閲覧した結果、適正に整理されていることを認めた。

## (4) 土地貸付料の督促に関する書類について

土地貸付料(第 6 期・平成 29 年 9 月 20 日納期限)の未納件数は、43 件、未納額 56 万 725 円 (10 月 11 日現在) となっている。土地貸付料未納者に対し督促の発送等に係る各種書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

## (5) 歳出について

予算現額 7,751 万 5,000 円に対し、支出負担行為済額は 4,878 万 2,180 円で、執行率は 63%、また、支出済額は 3,233 万 6,056 円で支出負担行為済額に対し 66%となっている。支出負担行為書作成等の履行状況を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

## 4 契約事務の状況

### (1) 業務委託契約について

業務委託契約は、本庁舎警備業務委託料 (518 万 4,000 円)、特定建築物法定業務委託 (159 万 4,080 円)、入札管理支援システム (38 万 8,800 円) について、予定価格調書、契約書、支出負担行為書等の履行状況を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

### (2) 使用料及び賃借料の契約について

固定資産台帳管理システム賃貸借 (210 万 6,000 円)、トイレ衛生器具賃貸借 (139 万 7,088 円) 等の予定価格調書、見積書、契約書、履行状況等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

## 5 財産売払について

- (1) 宮良上田原（墓地）当該土地の売払については、平成 29 年 5 月 26 日付けで普通財産売払の申請があり、石垣市公有財産検討委員会において、売払うことが承認され、平成 29 年 6 月 12 日、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を締結した。売買所有権移転登記嘱託については、売り渡し代金が完納されたことを確認のうえ、所有権移転登記の手続を行っており、平成 29 年 6 月 19 日付けで那覇地方法務局石垣支局から登記完了証の通知がある。普通財産売払申請書、契約書等を閲覧した結果、適正に処理されていると認められた。

## 6 行政財産管理状況

庁舎内売店設置については、職員の福利厚生を図るため、職員団体から行政財産目的外使用許可申請書、及び政財産使用料減免申請書に対し、石垣市公有財産規則第 18 条第 1 項第 1 号及び、同規則第 19 条第 2 条に基づき、条件を付して許可している。なお、石垣市使用料条例第 3 条(加算金)は、使用者が負担すべき必用経費の電気料とされており、電気料金は毎月徴収されている。履行状況を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

## 7 車両管理状況

10 台の車両を管理している。これらの 3 台の車両について、運行日誌、自動車検査証、自動車損害共済委託申込承認書、任意保険等を審査した結果、良好に管理されていると認められた。

## 8 サービスの管理状況

サービスの管理については、出退勤管理システムにより適正に管理されている。

## 9 指摘事項等

該当事項はありません。

## 《 新 庁 舎 建 設 室 》

### 1 職員の配置状況

新庁舎建設室の職員の配置状況は、課長 1 名、係長 1 名、主事 1 人の計 3 名である。

### 2 主な事務事業

新庁舎建設室は、新庁舎の建設に関すること、新庁舎建設に係る調査、研究及び庁内調整に関すること等を所管している。

### 3 予算の執行状況

#### (1) 歳出について

##### (一般会計 現年度分)

予算現額 7,125 万 7,000 円に対し、支出負担行為済額は 6,851 万 7,000 円で、予算現額に対し 96.15%、支出済額は、47 万 7,000 円で、支出負担行為済額に対し 0.69%となっている。

##### (一般会計 明繰分)

予算現額 14 億 25 万 2,000 円に対し、支出負担行為済額は 8 億 3,592 万 7,710 円で、予算現額に対し 89.70%、支出済額は 6 億 7,646 万 5,710 円で支出負担行為済額に対し 80.92%となっている。

繰越事業は、「石垣市新庁舎建設工事設計業務委託」と「石垣市新庁舎建設予定地地質調査業務」の 2 事業である。

### 4 契約事務の状況

#### (1) 石垣市新庁舎建設工事設計業務委託契約について

石垣市新庁舎建設工事に係る基本設計業務及び実施設計業務、申請業務等を履行する業務で、本契約は、(1 億 5,633 万円・公募型プロポーザル)であり、これらについて業務委託契約書、変更支出負担行為書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

#### (2) 石垣市新庁舎建設予定地地質調査業務委託契約について

石垣市新庁舎建設工事に伴う基礎構造設計に必要な地盤情報、免震構造を想定しての PS 検層試験を実施するための業務委託であり、本契約は、(1,565 万 280 円・指名競争入札)である。これらについて契約書、業務委託設計書、着手届、変更契約書、業務完了届等、履行状況の関係書類一覧を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

### 5 工事の請負契約について

#### (1) 石垣市まち・ひとづくり支援センター設計業務及び新築工事

市民の相互扶助精神による市民の主体的なまちづくり活動を支援するため設置される工事 (6,975 万 3,438 円・指名競争入札) である。

これらについて、契約方法、契約書、支出負担行為書等の履行状況を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

### 6 財産取得について

新庁舎用地取得については、民有地、県有地、国有地の取得に関する証憑、支出負担行為書、土地売買契約書、支出調書、公有財産取得確認書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

## 7 サービスの管理状況

サービスの管理については、出退勤管理システムにより適正に管理されている。

## 8 指摘事項

### (1) 文書取り扱いについて「注意事項」

ア 起案文書の決裁区分、文書保存区分、情報公開の可否欄が記入されていない。

文書の取扱いについては、石垣市文書取扱規程の定めのとおり必要事項を記入漏れのないよう努めていただきたい。

イ 予定価格調書封筒に日時、場所の記入がなく適正に処理されたい。

《 企 画 政 策 課 》

1 職員の配置状況

企画政策課の職員配置状況は、職員 14 名（課長、企画係 3 名、行政改革推進係 3 名、広報統計係 2 名、秘書係 3 名、地域創生係 1 名、移住・定住推進係 1 名）、賃金職員 11 名（企画係 2 名、広報統計係 4 名、地域創生係 1 名、移住・定住推進係 4 名）となっている。

2 主な事務事業

部所管事務の総合調整に関する事、各部との総合調整に関する事、市政の企画及び総合調整に関する事、総合計画等の策定及び推進に関する事、地域振興に係る総合調整に関する事、国土利用計画に関する事、主要事業の進行管理に関する事、重要施策の立案及び総合調整に関する事、特命事項の調査、研究及び処理に関する事、基幹統計に関する事、土地利用対策に関する事、陳情等の受理及び処理並びに市が行う要請に関する事、台北駐在に関する事、秘書・渉外に関する事、栄典・ほう賞・表彰及び管理に関する事、市長会に関する事、市政の広報・広聴に係る企画及び総合調整に関する事、市政のイメージ施策に関する事、パブリックコメントに関する事、市政の報道及び報道機関との連絡調整に関する事、庁舎案内に関する事、市旗・市章等に関する事、行政組織及び定数に関する事、事務管理及び能率に関する事、行財政改革の推進に関する事、行政評価に関する事、指定管理者制度に関する事、地方版総合戦略の策定及び推進に関する事、石垣市への移住・定住の為の支援に関する事等を所掌している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

繰越明許費を含む予算現額 16 億 3,022 万 3,000 円に対し、調定額は 1 億 1,211 万 6,508 円で、執行率は 6.9%である。また、調定額に対する収入済額は 8,666 万 9,508 円で、執行率は 77.3%となっている。

予算現額から沖縄振興特別推進交付金 11 億 2,570 万 2,000 円を差引くと 5 億 452 万 1,000 円となり、調定の執行率は 22.2%となる。

寄附金の予算額は 1 億 5 万円、調定額は 2,346 万 4,315 円となっており、総務管理費寄附金の予算額が 0 円、調定額が 7 万円、まちづくり支援寄附金の予算額が 1 億円、調定額が 2,327 万 4,315 円、尖閣諸島寄附金の予算額が 5 万円、調定額が 12 万円となっている。



(2) 歳出の執行について

予算現額 5 億 662 万 5,000 円に対し、支出負担行為額は 1 億 7,816 万 7,073 円で、執行率は 35.2%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 7,091 万 9,608 円で、執行率は 39.8%となっている。

#### 4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

石垣市公共施設アクションプラン策定支援業務外 17 件（総額 4,257 万 4,320 円）について締結されており、その内訳は単独事業 12 件（合計 1,392 万 6,960 円：一般競争入札 1 件・随意契約 11 件）、補助事業 6 件（合計 2,864 万 7,360 円：一般競争入札 2 件・随意契約 4 件(全てプロポーザル方式)）となっている。

これらについて、契約に係る書類、支出負担行為書、支出調書等の審査を行った結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

貸室賃貸借契約外 14 件（総額 381 万 7,384 円）について締結されている。これらについて作成された起案書、契約書、支出負担行為書、支出調書等の審査を行った結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

#### 5 発刊物について

移住ガイドブック及び企業ガイドブック制作業務(200 万円)について、作成された起案書、契約書、支出負担行為書、支出調書等の審査を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

#### 6 財産の管理状況

2 台の車両について管理を行っており、これらについて、関係台帳やリース契約書等を審査した結果、おおむね適正に管理されているものと認めた。

#### 7 サービスの管理状況

出退勤システムより出力された出勤簿の各項目を照合した結果、適正に整理されているものと認めた。

#### 8 指摘事項等

(1) 平成 28 年度土地利用規制等対策費交付金について（指摘事項）

沖縄県知事より平成 29 年 2 月 22 日付け交付決定、平成 29 年 4 月 25 日付け確定された平成 28 年度土地利用規制等対策費交付金 24 万 6,000 円について、平成 29 年 5 月 17 日付け調定書を作成しているが、平成 28 年度ではなく平成 29 年度として納入していることが認められた。

収入は、地方自治法第 208 条に定める会計年度独立の原則及び地方自治法施行令第 142 条に定める会計年度所属区分に基づき適切に処理しなければならず、決裁（専決）時において確認を徹底されたい。

なお、当該交付金については、既に出納整理期間も経過し修正不可のため、過年度収入として取り扱われたい。

(2) 地域おこし協力隊タブレットパソコン賃借料（長期継続契約）について（指摘事項）

平成 29 年 3 月 1 日付け 36 か月間の長期継続契約により締結した地域おこし協力隊タブレットパソコン賃借料について、平成 29 年 4 月分の支払いをしていないことが認められた。

当該契約書第 6 条において、相手業者は使用月の翌月に請求し、市は請求書を受理した日から 30 日以内に支払うことを定めていることから、速やかに相手業者に請求書を提出させ支払われたい。

また当該賃借料に限らず、毎月支払われる使用料、賃借料、委託料等については、支払い漏れがないか随時確認されたい。

(3) 地域おこし協力隊ノートパソコン賃借料（長期継続契約）について（注意事項）

平成 29 年 5 月 15 日付け 35 か月間の長期継続契約により締結した地域おこし協力隊ノートパソコン賃借料について、当該契約書に記述されている契約期間が誤っているため訂正されたい。

## 《 商 工 振 興 課 》

### 1 職員の配置状況

商工振興課の職員配置状況は、職員 5 名（課長、商工係 2 名、物産振興係 2 名）、賃金職員 2 名（商工係 1 名、物産振興係 1 名）、非常勤職員 1 名（商工係）となっている。

### 2 主な事務事業

商工業振興に関する企画及び総合調整に関すること、資金融資制度に関すること、石垣島まつりに関すること、特産品の開発促進及び宣伝並びに普及に関すること、伝統的工芸の保護及び振興に関すること、物産展等に関すること、伝統工芸館の管理運営に関すること、地域ブランド施策に関する企画及び総合調整に関すること、各産業相互の連携強化に関すること、流通体制に関すること、中心市街地活性化に関すること、雇用対策及び勤労者福祉に関すること、交通運輸対策に関すること、鉱業権及び砂利採取に関すること、公設市場の管理運営に関すること、まちなか交流館ゆんたく家の管理運営に関すること、IT 事業支援施設の管理に関すること、企業立地に関すること、窯業に関すること、シルバー人材センターに関するこ

と、グッジョブ連携協議会に関すること等を所掌している。

### 3 予算の執行状況

#### (1) 歳入の執行について

予算現額 2,614 万 8,000 円に対し、調定額は 667 万 368 円で、執行率は 26%である。また、調定額に対する収入済額は 612 万 8,731 円で、執行率は 92%となっている。

#### (2) 歳出の執行について

予算現額 2 億 3,959 万 5,000 円に対し、支出負担行為額は 1 億 6,017 万 674 円で、執行率は 67%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 1 億 657 万 5,576 円で、執行率は 67%となっている。

#### (3) 収入未済額について

滞納繰越分 42 万円（石垣市 I T 事業支援センター施設使用料）と過年度収入 8 万 4,000 円（石垣市 I T 事業支援センター共益費）への対応について、調定書、督促状等の書類を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

### 4 契約事務の状況

#### (1) 業務委託契約について

石垣市 I T 事業支援センター自家用電気工作物保安管理業務委託外 17 件（総額 6,693 万 8,484 円）について締結しており、その内訳は単独事業 8 件（合計 918 万 1,625 円：すべて随意契約）、補助事業 10 件（合計 5,775 万 6,859 円：すべて随意契約）となっている。これらについて、契約事務に係る書類、支出負担行為書、支出調書等を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

#### (2) 使用料及び賃借料の契約について

車両賃借料（年額 24 万 4,440 円）、I T 事業支援センター賃借料（5 か月分 408 万 1,473 円）について行なわれており、契約に係る書類、支出負担行為書、支出調書等を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

### 5 工事等の施工状況

#### (1) 平成 29 年度の施工について

公設市場エアコン取付工事（78 万 8,400 円、随意契約、単独事業）、について施行されており、契約、支出等に係る書類等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

## 6 財産の管理状況

### (1) 土地建物の管理について

石垣伝統工芸館（土地・建物）、石垣市公設市場（土地・建物）、ゆんたく家（建物）、石垣市IT事業支援センター（土地・建物）、窯業用地を管理しており、これらについて指定管理者の指定に係る書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

### (2) 車両の管理について

車両1台（リース）を管理しており、関係台帳、リース契約書、入札に関する一件書類等を検査した結果、適正に管理されているものと認めた。

### (3) 焼物粘土の払い下げについて

焼物用原料粘土の払下げ申請（4件：合計8万800円）について申請書や払下げ決定通知書等を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

## 7 補助金の交付について

### (1) 平成28年度の交付申請について

地域型就業意識向上支援事業費補助金（支出額46万3,547円）、高年齢者就業機会確保事業補助金（支出額1,000万円）、生活バス路線確保対策補助金（支出額4,284万6,000円）、石垣島まつり補助金（支出額150万円）、商工業振興補助金（支出額700万円）、石垣市織物事業協同組合育成補助金（支出額107万8,000円）、八重山上布後継者育成補助金（支出額27万7,000円）、伝統芸能・文化発信ホットステーション創出事業補助金（支出額164万2,876円）、地域ポイントカードを活用した新たなゆいまーの創出事業補助金（支出額3,648万8,958円）の交付申請が行なわれ、交付申請書受付より補助金額確定までに係る書類を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

### (2) 平成29年度の交付申請について

監査期間中の交付申請は、高年齢者就業機会確保事業補助金（支出額1,000万円）、石垣島まつり補助金（支出額350万円）、商工業振興補助金（支出額700万円）、石垣市織物事業協同組合育成補助金（支出額107万8,000円）、八重山ミンサー後継者育成補助金（支出額27万7,000円）について行なわれ、交付申請書、交付決定通知書の送付等に係る書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

## 8 サービスの管理状況

出出勤システムより出力された出勤簿の各項目を照合した結果、適正に整理されているものと認めた。

## 9 指摘事項等

### (1) 石垣市特産品加工施設試験的稼動実証業務委託について（是正事項）

平成 29 年 4 月 3 日付け 2,500 万円で委託した石垣市特産品加工施設試験的稼動実証業務について、相手方と締結した業務委託契約書は課税文書に該当するが、収入印紙が未貼付であるため、契約金額に応じた収入印紙を貼付されたい。

### (2) 補助金交付団体の剰余金について（注意事項）

補助金交付団体の実績報告において剰余金が計上されており、収入に補助金が含まれているにもかかわらず、理由も付されぬまま当初交付決定額を確定額としている事例が見られた。

補助金については、地方自治法第 232 条の 2 において、普通地方公共団体は、公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができるとされており、石垣市補助金等交付規則第 3 条第 1 項では、補助金等が市民から徴収された税金、その他の貴重な財源で賄われるものであることに特に留意し、補助金等が法令及び予算の定めるところに従って、公正かつ効果的に使用されるよう努めなければならないと定めている。

事業完了後に剰余金が発生した場合には、精査することなく繰越を容認するのではなく、収入については当該補助金とその他補助金、売上げ等の独自収入に区分し、支出については当該補助対象経費とその他の経費に区分するなど極力細分化を図り、適正な額もしくは按分するなどの方法で返還させる必要もあると考える。

また、交付申請時において、繰越剰余金が累積している場合には、その原因分析を行い、補助事業者として公益上必要と認めていることに鑑み、育成の観点からも今後の活動方針や事業計画等を十分考慮したうえで交付額を決定すべきである。

### (3) やいま石垣さんばしマーケット広報業務委託について（注意事項）

平成 29 年 6 月 15 日付け 149 万 5,800 円で随意契約により委託したやいま石垣さんばしマーケット 2017 年度広報業務について、本業務委託仕様書に定める業務内容及び求める成果内容では、やいま石垣さんばしマーケットの広報業務を主としているが、契約先の選定理由として、相手方が公民連携プロジェクトの企画コンサルティングやデジタルコンテンツの企画・制作等の実績があること、本市がクリエイティブ産業の振興を推奨していること、クリエイターの積極的活用等を挙げており、委託の目的とは合致していないと考える。

複数選定業者があつて、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号を適用する場合には、競争原理と公平性の確保を図る観点からプロポーザル方式により選定委員会を設置し事業者を選定すべきと考える。

## 《 観 光 文 化 課 》

### 1 職員の配置状況

観光文化課の職員配置状況は、職員 10 名（局長 1 名、課長 1 名、観光推進班 5 名、文化振興班 3 名）、賃金職員 2 名（観光推進班）となっている。

### 2 主な事務事業

局所管事務の総合調整に関する事、観光振興に係る企画及び総合調整に関する事、観光資源の保全及び開発に関する事、観光と他産業との連携に関する事、観光誘客宣伝に関する事、インバウンド誘客促進に関する事、エコ観光情報の整備及び発信に関する事、エコツーリズム等の支援に関する事、観光基本計画の推進に関する事、とうもろこしネットセンター石垣の管理に関する事、観光マーケティングの推進に関する事、石垣島フィルムオフィスに関する事、芸術文化活動に関する事、文化団体の育成指導に関する事、各種芸術文化の発表会の開催及び奨励に関する事、文化振興基金に関する事、著作権に関する事、その他文化振興に関する事、市民会館の運営計画に関する事、市民会館利用の普及に関する事、自主文化事業に関する事、その他市民会館業務に関する事等を所掌している。

### 3 予算の執行状況

#### (1) 歳入の執行について

予算現額 1 億 901 万 4,000 円に対し、調定額は 762 万 9,865 円で、執行率は 7%である。また、調定額に対する収入済額は 695 万 1,263 円で、執行率は 91%となっている。

#### (2) 歳出の執行について

予算現額 6 億 3,380 万 2,000 円に対し、支出負担行為額は 1 億 4,188 万 3,316 円で、執行率は 22%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 8,487 万 2,575 円で、執行率は 60%となっている。

#### (3) 収入未済額について

市民会館使用料について、現年度分 67 万 8,602 円（7 件）、過年度分 124 万 8,015 円（12 件）が収入未済額となっている。

### 4 契約事務の状況

#### (1) 業務委託契約について

石垣市民会館警備業務委託契約（518 万 4,000 円）外 32 件について締結されており、そのうち単独事業は 13 件（指名競争入札 5 件、随意契約 8

件)、補助事業は 20 件（すべて随意契約、うちプロポーザル方式 3 件）となっている。これらについて、契約事務に係る書類、支出負担行為書、支出調書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

ファクシミリ賃借料外 2 件(すべて随意契約)について締結されており、契約事務に係る書類、支出負担行為書、支出調書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

## 5 工事等の施工状況

(1) 平成 29 年度の施工状況について

石垣市民会館多目的トイレ改修工事（106 万 9,718 円・随意契約）の 1 件が行なわれており、これらについて工事に係る書類、支出負担行為書、支出調書等を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

## 6 補助金の交付状況

(1) 平成 28 年度の補助金交付申請について

石垣市観光交流協会育成補助金（支出額 502 万 3,000 円）、石垣市文化協会補助金（支出額 12 万円）の交付申請が行なわれ、交付申請書受付より補助金額確定までに係る書類を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

(2) 平成 29 年度の補助金交付申請について

監査期間中の交付申請は、石垣市観光交流協会育成補助金（支出額 502 万 3,000 円）について行われ、交付申請書、交付決定通知書の送付等に係る書類を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

## 7 サービスの管理状況

出退勤システムより出力された出勤簿の各項目を照合した結果、適正に整理されているものと認めた。

## 8 指摘事項等

(1) 平成 29 年度使用料について（注意事項）

市民会館使用料は、石垣市民会館の設置及び管理に関する条例に基づき前納しなければならないこととなっているが、平成 29 年度使用料のうち確認した 34 件の半数以上が後納となっていた。未収金の発生につながるばかりでなく、事務負担増加の要因にもなることから、条例に基づく適正な管理に努められたい。

(2) 平成 29 年度インバウンド現地調査委託業務について（是正事項）

平成 29 年 5 月 31 日付け 279 万 3,582 円で委託したインバウンド現地調査委託事業について、相手業者と締結した業務委託契約書は課税文書に該当するが、収入印紙が未貼付であるため、契約金額に応じた収入印紙を貼付されたい。

(3) 平成 29 年度海外向けプロモーション映像制作委託業務について（注意事項）

平成 29 年 9 月 7 日付け 499 万 9,050 円で委託した海外向けプロモーション映像制作委託業務について、市内に映像制作を行なう事業者は複数あるものの、過去の実績や人材を理由に、仕様書に定める業務を遂行できる相手方が特定されるとして、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び石垣市財務規則第 110 条第 1 項第 1 号を根拠に随意契約している。地方自治法第 234 条に定める契約は、競争原理と公平性の確保を図る観点から一般競争入札を原則としており、その他の契約方法は条件を付して認めていることから、随意契約は慎重に行なうべきであり、過去の実績や人材に着目し主管課のみの判断において業者を選定した場合、他の業者が算入する余地はなく、競争の原理が失われ公平性を欠くことになるため、複数選定業者があつて競争入札に適しないときは、プロポーザル方式により選定委員会を設置し事業者を選定すべきと考える。

(4) 補助金交付団体の剰余金について（注意事項）

補助金交付団体の実績報告において剰余金が計上されており、収入に補助金が含まれているにもかかわらず、理由も付されぬまま当初交付決定額を確定額としている事例が見られた。

補助金については、地方自治法第 232 条の 2 において、普通地方公共団体は、公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができるとされており、石垣市補助金等交付規則第 3 条第 1 項では、補助金等が市民から徴収された税金、その他の貴重な財源で賄われるものであることに特に留意し、補助金等が法令及び予算の定めるところに従って、公正かつ効果的に使用されるよう努めなければならないと定めている。

事業完了後に剰余金が発生した場合には、精査することなく繰越を容認するのではなく、収入については当該補助金とその他委託事業、会費等の独自収入に区分し、支出については当該補助対象経費とその他の経費に区分するなど極力細分化を図り、適正な額もしくは按分するなどの方法で返還させる必要もあると考える。

また、交付申請時において、繰越剰余金が累積している場合には、その原因分析を行い、補助事業者として公益上必要と認めていることに鑑み、育成の観点からも今後の活動方針や事業計画等を十分考慮したうえで交付額を決定すべきである。



(5) 要綱の取り扱いについて（是正事項）

石垣市文化芸術関係団体補助金交付要綱（平成 22 年教育委員会告示第 3 号）は、石垣市補助金等交付規則の運用について（平成 6 年石総総第 1304 号）に基づき策定されたものと解しているが、平成 25 年 4 月 1 日の機構改革に伴い、市民会館業務が教育部文化課から企画部観光文化スポーツ局観光文化課へ所管換えした際に、同要綱を改めなかったため、市長が定めるべき要綱を現状においても教育長が定めたものとなっており、要綱としての効力を有していないことから、速やかに改めるべきと考える。

併せて、同様の経緯から、石垣市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成 25 年規則第 12 号－10）様式第 7 号の決裁区分に教育次長が含まれているため改められたい。

## 《 スポーツ交流課 》

### 1 職員の配置状況

スポーツ交流課の職員配置状況は、職員 8 名（課長 1 名、スポーツ推進班 3 名、イベント交流班 4 名）となっている。

### 2 主な事務事業

社会体育の普及・啓発及び推進に関すること、スポーツ推進基本計画に関すること、スポーツ推進審議会に関すること、スポーツ推進委員に関すること、社会体育情報の収集及び提供に関すること、社会体育事業の企画・実施に関すること、スポーツ及びレクリエーションに関すること、社会体育団体の指導育成に関すること、その他社会体育に関すること、石垣島マラソン大会に関すること、プロ野球キャンプに関すること、スポーツウェルカム事業に関すること等を所掌している。

### 3 予算の執行状況

#### (1) 歳入の執行について

予算現額 100 万円に対し、調定額は 0 円で、執行率は 0%である。  
上記予算は、当初予算ではなく補正予算で計上されたものである。

#### (2) 歳出の執行について

予算現額 1 億 670 万 8,000 円に対し、支出負担行為額は 1,784 万 3,104 円で、執行率は 17%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 1,514 万 9,508 円で、執行率は 85%となっている。

#### **4 契約事務の状況**

##### **(1) 業務委託契約について**

スポーツ！ウェルカム！石垣島！事業に係る2件の委託契約（いずれも補助事業・随意契約）が締結されており、作成された契約書、支出負担行為書、支出調書等を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

##### **(2) 使用料及び賃借料の契約について**

車両賃借契約2件（指名競争入札）、ファックス機賃借契約1件（随意契約）について行なわれ、作成された長期継続契約に係る承認申請書、支出負担行為書、支出調書等を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

#### **5 財産の管理状況**

現在2台の車両（リース）について管理しており、リース契約書等の関係書類と併せて運行日誌を審査した結果、適正に管理されているものと認めた。

#### **6 補助金の交付状況**

##### **(1) 平成28年度の交付について**

石垣市体育協会補助金（支出額582万6,000円）、八重山郡体育協会補助金（支出額189万円）、石垣市スポーツ少年団補助金（支出額17万3,000円）、チャレンジデー補助金（支出額40万円）の交付申請が行なわれ、交付申請書受付より補助金額確定までに係る書類を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

##### **(2) 平成29年度の交付について**

監査期間中の交付申請は、石垣市体育協会補助金（支出額606万6,000円）、八重山郡体育協会補助金（支出額310万円）、石垣市スポーツ少年団補助金（支出額17万3,000円）について行なわれ、交付申請書、交付決定通知書等の書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

#### **7 サービスの管理状況**

出退勤システムより出力された出勤簿の各項目を照合した結果、適正に整理されているものと認めた。

#### **8 指摘事項等**

該当事項はありません。

《 都市建設課 》

1 職員の配置状況

都市建設課の職員の配置状況は、職員 17 名（課長、計画係 4 名、施設係 4 名、道路整備係 5 名、区画整理係 3 名）、賃金職員 12 名（計画係 1 名、施設係 2 名、道路整備係 2 名、区画整理係 1 名）となっている。

2 主な事務事業

都市建設課は、部所管事務の総合調整に関する事、都市計画の策定及び変更に関する事、都市計画及び景観形成審議会に関する事、開発行為等の指導及び事前協議に関する事、景観形成に関する事、市道及び街路の整備に関する事、道路・橋梁及び河川の整備に関する事、用地の取得及び補償に関する事、都市公園の整備に関する事、市営住宅の整備に関する事、区画整理事業に関する事、特別会計予算に関する事、施設の災害復旧に関する事等を所掌している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

(一般会計現年度分)

予算現額 5 億 341 万 9,000 円に対し、調定額は 3 億 32 万 1,200 円で、予算現額に対し 59.7%、収入済額は 2 万 2,600 円で、調定額に対し 0%となっている。

(一般会計繰越明許費分)

予算現額 1 億 1,094 万 4,000 円に対し、調定額は 8,874 万 7,200 円で、予算現額に対し 80.0%となっており、収入済額は 1,368 万 4,000 円で、調定額に対し 15.4%となっている。

(都市計画土地区画整理事業特別会計現年度分)

予算現額 1 億 5,247 万 1,000 円に対し、調定額は 6,375 万 773 円で、予算現額に対し 41.8%、収入済額は 6,361 万 5,099 円で、調定額に対し 99.8%となっている。

(都市計画土地区画整理事業特別会計繰越明許費分)

予算現額 6,794 万 5,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 2,104 万 5,000 円で、予算現額に対し 31.0%、調定額に対し 100.0%となっている。

(2) 歳出について

(一般会計現年度分)

予算現額 7 億 2,579 万 7,000 円に対し、支出負担行為済額は、2 億 7,375 万 4,337 円で、予算現額に対し 37.7%、支出済額は 1 億 1,195 万 2,672 円で、支出負担行為済額に対し 40.9%となっている。

(一般会計繰越明許費分)

予算現額 1 億 3,475 万 9,000 円に対し、支出負担行為済額は 1 億 1,837 万 6,037 円で、予算現額に対し 87.8%、支出済額は 5,481 万 9,601 円で、支出負担行為済額に対し 46.3%となっている。

(都市計画土地地区画整理事業特別会計現年度分)

予算現額 1 億 5,247 万 1,000 円に対し、支出負担行為済額は 5,619 万 5,829 円で、予算現額に対し 36.9%、支出済額は 2,673 万 9,167 円で、支出負担行為済額に対し 47.6%となっている。

(都市計画土地地区画整理事業特別会計繰越明許費分)

予算現額 6,794 万 5,000 円に対し、支出負担行為済額は 3,573 万 6,400 円で、予算現額に対し 52.6%、支出済額は 2,933 万 3,280 円で、支出負担行為済額に対し 82.1%となっている。

## 4 契約事務の状況について

(1) 業務委託契約について

一般会計における業務委託契約は、旧石垣空港跡地線実施設計業務（繰越）(1,544 万 4,000 円)、旧空港跡地土地地区画整理事業に係る環境影響評価方法書作成及び現地調査業務(6,991 万 9,200 円)、川平風致公園トイレ・管理室新築工事管理業務(192 万 560 円)、平久保半島エコロード実施設計業務（繰越）(858 万 6,000 円)等である。

土地地区画整理事業特別会計における業務委託契約は、登野城土地地区画整理事業補償物件算定業務(206 万 2,800 円)、保留地売り払いに係る鑑定業務(99 万 9,000 円)等である。

これらについて、入札書、予定価格調書、開札調書、契約書、支出負担行為書、支出調書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

一般会計における使用料及び賃借料の契約については、モノクロ複合機賃借(長期継続契約 年額 3 万 7,062 円)、レーザープリンタ賃借料(長期継続契約 年額 11 万 5,344 円)等の契約である。

土地地区画整理事業特別会計における使用料及び賃借料の契約については、

登野城土地区画整理事業パソコンリース（長期継続契約 年額 29 万 304 円）等の契約である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

### (3) 工事請負契約について

一般会計における工事請負契約については、石垣市陸上競技場トラック改修工事(6,856 万 9,200 円)、白保海岸観光推進施設整備工事（移植工事）（繰越）（120 万 9,600 円）、川平風致公園 1・2号階段改築工事（繰越）（2,377 万 2,960 円）、真喜良 14 号線道路改良工事（平成 28 年度 2,152 万 6,560 円）等である。

土地区画整理事業特別会計における工事請負契約については、区画 6-11 号道路改良工事（繰越）（ 957 万 3,120 円）、登野城 56 街区ブロック塀撤去・新設工事（平成 28 年度）（121 万 6,512 円）等である。

これらについて、入札書、開札調書、契約書、予定価格調書、最低制限価格調書、支出負担行為書、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

## 5 財産の管理状況について

### (1) 車両の管理について

5 台の車両を管理しており、これらの車両について、運行日誌、自動車検査証、任意保険等を確認した結果、おおむね良好に管理されている。

## 6 サービスの管理状況

出出勤システムより出力された出勤簿の各項目を照合した結果、適正に整理されているものと認めた。

## 7 指摘事項等

### (1) 保留地処分に係る調定日について（注意事項）

平成 29 年 2 月 9 日付け売却を決定し、同年 2 月 13 日付け相手方と売買契約を締結した保留地処分について、平成 29 年度において相手方が契約金の支払いを完了し保留地を処分しているが、平成 29 年度の調定を 4 月 3 日付けで行なっていることを確認した。継続中の事業が年度を越えた場合は調定の空白期間が生じないように 4 月 1 日付けで行なうべきであり、今後適正な事務の執行に努めていただきたい。

## 《 空 港 課 》

### 1 職員の配置状況

空港課の職員の配置状況は、職員 9 名（課長、管理係 4 名、照明係 4 名）、賃金職員 12 名（管理係 10 名、照明係 2 名）となっている。

### 2 主な事務事業

空港課は、空港の維持管理に関すること、有料駐車場の管理に関すること、工事の入札に関すること、空港施設の使用に関すること、空港照明施設の維持管理に関すること等を所掌している。

### 3 予算の執行状況

#### (1) 歳入について

予算現額 2 億 7,299 万 8,000 円に対し、調定額は 1 億 1,206 万 3,210 円で予算現額に対し 41.0%、収入済額は 1 億 1,167 万 1,000 円で調定額に対し 99.7%となっている。

#### (2) 歳出について

予算現額 2 億 293 万 5,000 円に対し、支出負担行為済額は、1 億 627 万 8,531 円で、予算現額に対し 52.4%、支出済額は、6,801 万 1,856 円で、支出負担行為済額に対し 64.0%となっている。

#### (3) 収入未済額について

収入未済額については、旧空港ターミナルビル使用料の 39 万 2,210 円である。

### 4 契約事務の状況

#### (1) 業務委託契約について

新石垣空港夜間警備及び第 1 ゲート警備業務外 12 件（総額 3,844 万 1,045 円、すべて補助事業）について締結しており、これらについて、契約に係る書類、支出負担行為書、支出調書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

#### (2) 使用料及び賃借料の契約について

カラー複合機賃貸借（29 万 2,507 円）、パソコン及びファイルサーバー賃貸借（20 万 7,900 円）、精算機賃貸借（73 万 8,720 円）等について締結されており、おおむね適正に処理されているものと認めた。

### 5 財産の管理状況について

7 台の車両を管理しており、おおむね適正に処理されているものと認め

た。

## 6 サービスの管理状況

出退勤システムより出力された出勤簿の各項目を照合した結果、適正に整理されているものと認めた。

## 7 指摘事項等

### (1) 車両管理について（注意事項）

運行日誌の決裁欄の押印漏れが見受けられたので、石垣市公用車管理規程に基づき適正に管理していただきたい。

## 《 港 湾 課 》

### 1 職員の配置状況

港湾課の職員の配置状況は、職員 9 名（課長、施設管理係 8 名（うち臨任 1 名）、施設整備係 3 名）、賃金職員 6 名（施設管理係）となっている。

### 2 主な事務事業

港湾課は、港湾計画及び整備に関すること、港湾区域内の海岸保全計画及び整備に関すること、港湾区域内の公有水面埋立に関すること、港湾及び海岸保全区域内諸工事の許認可に関すること、港湾台帳の作成及び整理保管に関すること、特別会計予算に関すること、工事の入札に関すること、港湾施設の管理に関すること、船舶の入出港に関すること、港湾施設使用料の調定及び収納に関すること、船舶給水に関すること、普通財産の管理及び処分に関すること、国際港湾施設の保安対策に関すること等を所掌している。

### 3 予算の執行状況

#### (1) 歳入について

予算現額 17 億 8,965 万 3,000 円に対し、調定額は 5 億 7,888 万 3,547 円で予算現額に対し 32.3%、収入済額は、3 億 7,283 万 6,057 円で調定額に対し 64.4%となっている。

繰越分に係る予算の執行状況は、予算現額 2,309 万円に対し、収入済額は 588 万 6,000 円で、予算現額に対し 25.5%となっている。

#### (2) 歳出について

予算現額 17 億 8,965 万 3,000 円に対し、支出負担行為済額は、3 億 9,403 万 880 円で、予算現額に対し 22.0%、支出済額は、2 億 7,675 万 5,407 円で、支出負担行為済額に対し 70.2%となっている。

繰越分に係る予算の執行状況は、予算現額、支出負担行為済額ともに2,035万8,000円で、100.0%の負担行為済率となっている。

(3) 収入未済額について

収入未済額については、けい船料、埠頭通過料、占用料等の使用料に係る収入未済額が5,499万8,419円、美崎町貸地料の収入未済額が1,817万2,265円となっている。

#### 4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約については、石垣港港湾計画変更資料作成業務委託（226万8,000円）、石垣港新港地区国際埠頭保安規程等作成業務委託（1,809万円）、石垣港新港地区ふ頭用地測量設計業務委託（961万2,000円）等である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料の契約については、印刷機賃貸借（長期継続契約 年額7万2,576円）、石垣港八島第2駐車場自動精算機賃貸借契約（長期継続契約 年額285万1,200円）、港湾情報システム賃貸及び保守契約（年額169万2,576円）等である。

これらについて、予定価格調書、長期継続契約書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

(3) 工事請負契約について

工事請負契約については、石垣港新港地区人工海浜シャワー室・トイレ等新築工事（7,968万3,480円）、石垣港臨港道路新港2号線道路改良工事（1工区）（9,206万7,840円）、石垣港新港地区人工海浜東側突堤整備工事（7,642万800円）、南ぬ浜町海浜緑地フェンス設置工事（115万8,840円）等である。

これらについて、入札書、開札調書、契約書、予定価格調書、最低制限価格調書、支出負担行為書、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

#### 5 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

行政財産の土地については、エプロン、荷揚場、野積場、埠頭用地、臨港道路、駐車場等である。

行政財産の建物については、浜崎町ターミナル、貨物上屋、離島ターミ



ナル（八島町・美崎町）、浮棧橋、小型船置場等である。

(2) 普通財産の管理について

普通財産については、「石垣市公有財産規則」等に基づき美崎町の宅地を貸し付けている。平成 29 年度の貸付件数は 150 件、貸付合計金額は 1 億 358 万 3,412 円である。

## 6 補助金の交付状況

(1) 平成 28 年度及び平成 29 年度の交付状況について

石垣港みなとまつり実行委員会へ平成 28 年度に 64,648 円、平成 29 年度に 90,480 円をそれぞれ交付している。

## 7 サービスの管理状況

出出勤システムより出力された出勤簿の各項目を照合した結果、適正に整理されているものと認めた。

## 8 指摘事項等

該当事項はありません。

# 《 下 水 道 課 》

## 1 職員の配置状況

下水道課の職員の配置状況は、職員 10 名（課長、施設係 6 名、業務係 3 名）、賃金職員 2 名（業務係）となっている。

## 2 主な事務事業

下水道課は、下水道事業の計画及び執行に関すること、下水道台帳の整備に関すること、下水道の普及及び啓発に関すること、使用料の調定及び徴収に関すること、特別会計予算に関すること、工事の入札に関すること、排水設備改造等資金貸付に関すること、下水道施設の維持管理に関すること、水質管理及び汚泥処分に関すること、除外施設の設置指導に関すること、排水設備工事店及び排水設備責任技術者に関すること、し尿浄化槽汚泥の収集運搬業の許可に関すること、合併処理浄化槽に関すること、し尿処理施設の維持管理運営に関すること、農業集落排水施設の維持管理に関すること等を所掌している。

## 3 予算の執行状況

(1) 歳入について

予算現額 21 億 4,471 万 5,000 円に対し、調定額は 7 億 3,570 万 9,341

円で予算現額に対し 34.3%、収入済額は、5 億 2,050 万 4,729 円で調定額に対し 70.7%となっている。

繰越分に係る予算の執行状況は、予算現額 6 億 9,189 万 8,000 円に対し、収入済額は繰越金の 523 万 5,000 円で、予算現額に対し 0.8%となっている。

#### (2) 歳出について

予算現額 21 億 4,471 万 5,000 円に対し、支出負担行為済額は 17 億 3,723 万 4,583 円で、予算現額に対し 81.0%、支出済額は、2 億 3,673 万 6,789 円で、支出負担行為済額に対し 13.6%となっている。

繰越分に係る予算の執行状況は、予算現額 6 億 9,189 万 8,000 円に対し、支出負担行為済額は 6 億 6,911 万 6,617 円で、予算現額に対し 96.7%となっている。

※ 繰越事業は、汚水建設費 467,417 千円、雨水建設費 224,481 千円の 2 事業である。

#### (3) 収入未済額について

収入未済額については、公共下水道使用料滞納繰越分 20 万 9,926 円、農業集落排水下水道使用料滞納繰越分 8,228 円である。

### 4 契約事務の状況

#### (1) 業務委託契約について

業務委託契約は、下水道使用料徴収事務委任に関する協定（1,138 万 4,448 円）、石垣市し尿処理場軽作業業務（219 万 8,913 円）、石垣市し尿処理場自家用電気工作物保安管理業務（48 万 6,000 円）、石垣市公共下水道に係る事業計画（雨水）の策定委託に関する協定（1,183 万円）、新川汚水管渠実施設計業務（664 万 2,000 円）、石垣市公共下水道石垣西浄化センターの建設工事委託に関する協定（その 1～その 3）（12 億 2,500 万円）等である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

#### (2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料の契約については、パソコン賃借（長期継続契約 年額 51 万 8,400 円）、土木工事積算システム賃借（長期継続契約 年額 54 万 4,320 円）等である。

これらについて、おおむね適正に処理されているものと認めた。

#### (3) 工事請負契約について

工事請負契約については、公共柵設置工事(29-1)（16 万 8,000 円）、石

垣西浄化センター場内整備工事(27-1) (6,987万8,160円)、石垣5号雨水幹線函渠整備工事(27-1) (1億3,530万4,560円)、横4号舗装打ち替え工事 (469万8,000円) 等である。

これらについて、入札書、開札調書、契約書、予定価格調書、最低制限価格調書、支出負担行為書、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

## 5 財産の管理状況

### (1) 行政財産の管理について

行政財産については、川平浄化センター、新栄町污水中継ポンプ場、新川污水中継ポンプ場、石垣西浄化センター、八島町污水中継ポンプ場等である。

これらの施設の維持管理等については、(株)西原環境おきなわへ委託している。

### (2) 車両の管理について

4台の車両を管理しており、これらの車両について、運行日誌、自動車検査証、任意保険等を確認した結果、おおむね良好に管理されている。

## 6 発刊物の状況

発刊物については、「石垣市下水道接続のしおり」である。この発刊物は、下水道接続促進に係るしおりで、下水道供用開始区域内における下水道未接続世帯への訪問時に配布するものである。

## 7 サービスの管理状況

出出勤システムより出力された出勤簿の各項目を照合した結果、適正に整理されているものと認めた。

## 8 指摘事項等

該当事項はありません。

## 《 施 設 管 理 課 》

### 1 職員の配置状況

施設管理課の職員の配置状況は、職員13名(課長、すぐやる係1名、施設管理係3名、道路維持係3名、公園係5名)、賃金職員27名(すぐやる係1名、施設管理係1名、道路維持係2名、公園係23名)となっている。

## 2 主な事務事業

施設管理課は、市政に係る要望等の迅速な対応及び連絡調整に関すること、道路・橋梁及び河川の維持管理に関すること、市営住宅の管理に関すること、市営駐車場の管理に関すること、道路の占有許可に関すること、市道認定及び道路台帳の整備に関すること、里道に関すること、花と緑の普及啓発に関すること、グリーンバンクに関すること、緑の戸籍簿に関すること、都市公園の維持管理に関すること、運動公園の維持管理に関すること、サッカーパークあかんまの維持管理に関すること、観光施設の整備及び維持管理に関すること等を所掌している。

## 3 予算の執行状況

### (1) 歳入について

予算現額 2 億 1,429 万 1,000 円に対し、調定額は 6,153 万 4,216 円で予算現額に対し 28.7%、収入済額は、7,985 万 3,162 円で調定額に対し 129.8%となっている。

繰越分に係る予算の執行状況は、予算現額 4,160 万円、調定額 2,720 万円に対し、収入済額は 0 円となっている。

### (2) 歳出について

予算現額 3 億 8,085 万 2,000 円に対し、支出負担行為済額は、2 億 3,202 万 8,335 円で、予算現額に対し 60.9%、支出済額は、1 億 2,165 万 7,368 円で、支出負担行為済額に対し 52.4%となっている。

繰越分に係る予算の執行状況は、予算現額 1 億 261 万 6,000 円に対し、支出負担行為済額は 9,817 万 6,349 円で、予算現額に対し 95.7%となっている。

### (3) 収入未済額について

収入未済額については、市営住宅使用料滞納繰越分 2,906 万 4,100 円、市営住宅駐車場使用料滞納繰越分 17 万 9,000 円、市営駐車場使用料滞納繰越分 347 万 5,782 円である。

## 4 契約事務の状況

### (1) 業務委託契約について

業務委託契約については、道路路面清掃業務 (449 万 3,880 円)、石垣市総合体育館照明設備年間保守点検業務 (18 万 7,920 円)、石垣市総合体育館フローリング床表面保護施工業務 (124 万 2,000 円)、市営住宅ブロー点検及びオイル補充保守点検業務 (17 万 4,960 円)、米原キャンプ場及び米原ヤシ群落駐車場管理運営業務 (320 万円)、伊野田キャンプ場及び石垣市観光施設管理運営業務 (1,048 万円)、川平公園及び駐車場管理運営業務 (478 万 8,000 円)、明石パラワールド管理運営業務 (45 万 3,900 円) 等

である。

これらについて、契約方法、契約書、契約内容、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

#### (2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料の契約については、市役所第二駐車場管制機器賃貸借料（年額 267 万 272 円）、中央運動公園野球場自動体外式除細動器賃貸借（年額 7 万 8,000 円）、自動券売機賃貸借契約（長期継続契約 年間 40 万 1,760 円）等である。

これらについて、予定価格調書、長期継続契約書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

#### (3) 工事請負契約について

工事請負契約については、観光施設及びキャンプ場誘客整備事業(玉取崎展望台)(繰越)(5,178 万 7,080 円)、川花橋修繕工事(繰越)(3,400 万円)、交通安全施設設置工事等である。

これらについて、入札書、開札調書、契約書、予定価格調書、最低制限価格調書、支出負担行為書、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認めた。

### 5 財産の管理状況

#### (1) 行政財産の管理について

行政財産については、中央運動公園（陸上競技場、庭球場、野球場、水泳プール、屋内練習場、多目的広場）、石垣市総合体育館等である。

これらの施設の維持管理等については、(株)西原環境おきなわへ委託している。

#### (2) 車両の管理について

車両については、整備用車両を含む 20 台を管理している。この内、沖縄 428 さ 2487、沖縄 480 ゆ 9815 の車両について、運行日誌、自動車検査証、任意保険等を確認した結果、おおむね良好に管理されている。

### 6 サービスの管理状況

出出勤システムより出力された出勤簿の各項目を照合した結果、適正に整理されているものと認めた。

### 7 指摘事項等

該当事項はありません。